

謹賀新年



九重町農業委員会
会長 手島 政弘



新年あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素より農業委員会活動につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年3月31日で任期満了となることから、現体制での活動も残り数か月となりました。農業委員会の最重要業務である農地等の利用の最適化の取組として、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消の推進、新規参入の促進、戸別訪問調査等を行ってまいりました。

本町においては、高齢化等による農業の担い手不足、条件が不利な農地に限らず遊休農地が増えており、遊休農地の解消・活用が大きな課題となっています。そのためにも農業委員・農地利用最適化推進委員が共に手を携えて、農地等の利用の最適化の取組を強化していかねればなりません。

農業委員会は農地を守るだけでなく、農家の皆様のよき相談役として、本町の農業の活性化に向け農業委員会一丸となりまして努力をしていく所存でございますので、新体制移行後も皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が天候に恵まれ、実り豊かな一年となりますよう、併せて農業者とご家族の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしましたして、新年のごあいさつとさせていただきます。

九重町職員の逮捕について

令和3年11月29日付け、玖珠郡水道協会業務に係る横領容疑で、職員が逮捕されるという事案が発生いたしました。法令を遵守し、職務を遂行しなければならない立場にありながら、町民及び玖珠郡水道協会関係者の皆様の信頼を失墜し、多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

現在は警察において捜査が行われています。今後、裁判所での手続きを経て事実関係が明らかになり次第、厳正に対処してまいります。

町職員一同、この度の逮捕を重く受け止め、事案発生に至った経緯をしっかりと調査し、綱紀肅正と町民及び関係者の信頼回復を図るため、次のとおり取り組んでまいります。

令和3年12月20日

九重町長 日野 康志

- 今回のような事案の再発を防止する為、職員によって組織する再発防止委員会を設置し、以下の取組を推進します。

準公金の取り扱いについて実態把握

町が業務で取り扱う準公金の状況調査を行い、管理上の問題点の抽出及び改善策の提起

準公金取扱要領の制定

町職員が町政運営上の必要性により取り扱う準公金について、取り扱いの基準及び手続に関し必要な事項を定めた要領を制定

職員研修の実施

職員個人の公務員倫理、遵法意識の向上のため研修の実施

- 監査委員における監査

地方自治法第199条第2項に基づく事務執行監査

町が補助している団体等の執行状況及び書類等の整備状況について、町の監査委員における監査の実施